ヨーロッパ人権裁判所

よくある質問とその答え

EUROPEAN COURT OF HUMAN RIGHTS
COUR EUROPÉENNE DES DROITS DE L'HOMME

COUNCIL OF EUROPE
CONSEIL DE L'EUROPE

よくある質問
と
その答え

これらの質問と回答は，ヨーロッパ人権裁判所書記局によって作成されています。

当文書は，ヨーロッパ人権裁判所を拘束するようなものではありません。それは，ヨーロッパ人権裁判所がどのように仕事を行っているかについて，基本的な一般情報を提供することを意図されています。

さらに詳しい情報については，書記局発行の資料（ヨーロッパ人権裁判所ウェブサイトwww.echr.coe.intより入手可能）や特に裁判所規則を参照して下さい。

ヨーロッパ人権裁判所
Council of Europe
F-67075 Strasbourg cedex
www.echr.coe.int

ヨーロッパ人権裁判所とは何ですか?

ヨーロッパ人権裁判所は，ストラスブールに設置された国際裁判所です。当裁判所には，ヨーロッパ人権条約を批准しているヨーロッパ評議会加盟国（現在４７カ国[1]）と同数の裁判官がいます。裁判官は，個人の資格で職務を行い，どの国も代表しません。申立てを処理する際には，主に全ての加盟国出身の法律家によって構成されている書記局が裁判所を補助します。その法律家は，出身国から完全に独立し，申立人ないし国家のどちらも代表しません。

ヨーロッパ人権条約とは何ですか?

ヨーロッパ人権条約とは，ヨーロッパ評議会加盟国だけが署名することのできる条約です。ヨーロッパ人権裁判所を設立し，それがどのように機能するのかを規定する当該条約は，加盟国が尊重することを約束した権利および保障事項のリストをその内容としています。

1　すべての加盟国は，ヨーロッパ人権条約に対する全ての議定書（追加的権利を創設する法律文書）を批准していません。詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧下さい。

ヨーロッパ人権裁判所は何をしているのですか?

ヨーロッパ人権裁判所は，ヨーロッパ人権条約を適用します。その任務は，加盟国が当該条約に規定された権利や保障事項を尊重することを保証にすることです。それは，個人，又は時には国家によって提起された（「申立て」として知られている）訴えを審査することによってこれを行なっています。ヨーロッパ人権裁判所は，ある加盟国がこれらの権利や保障事項の一つ又はそれ以上を侵害したと判断する場合には，当裁判所は，判決を下します。判決は，拘束的であり，関連当事国は，それらの判決に従う義務があります。

ヨーロッパ人権裁判所への申立てはどんな場合にすることができますか?

もしあなたがヨーロッパ人権条約又はその議定書に規定された権利や保障事項の侵害の個人的で直接的な被害者であると考える場合には，あなたは，ヨーロッパ人権裁判所に申立てを提起することができます。その侵害は，当該条約によって拘束される加盟国のうちの１カ国によってなされていなければなりません。

ヨーロッパ人権条約とその議定書はどのような権利を保護しているのですか?

特に，以下の権利が，保護されています。

- 生命に対する権利
- 民事事件や刑事事件において公正な審理を受ける権利
- 私生活及び家族生活の尊重を受ける権利
- 表現の自由
- 思想，良心及び信教の自由
- 効果的な救済を受ける権利
- 財産を平和的に享有する権利
- 投票及び立候補の権利

ヨーロッパ人権条約とその議定書はどのようなことを禁止しているのですか?

特に，以下の事項が禁止されています。

- 拷問，または，非人道的，品位を傷つける取扱いもしくは刑罰
- 恣意的，不法な身柄拘束
- ヨーロッパ人権条約において規定されている権利や自由の享有に関する差別
- 国家による自国民の追放や入国の拒否
- 死刑
- 外国人の集団的追放

申立てを提起するためにはどのような要件を満たす必要がありますか?

申立人に関係する要件にはどのようなものがありますか?

- あなたは，ヨーロッパ人権条約によって拘束される加盟国の国民である必要はありません。あなたが主張している侵害が，通常は加盟国の領域内を意味するその「管轄」内にあるそれらの加盟国によってなされていなければならないだけです。
- 私的な個人や会社や団体のような法人も申立人になり得ます。
- あなたは，あなたが主張している侵害の直接的で個人的な被害者でなければなりません。あなたは，例えば，不公平である，ないし他人の代わりに訴えること（彼らが明確に確認され，あなたが正式な代理である場合は除く）を理由として，ある法もしくはある措置について一般的な訴えをすることはできません。

国内の裁判所で事前に遵守されなければならない手続はありますか?

- はい。あなたが不服を訴えている状況を救済することができるかもしれない関連当事国における全ての法的救済を利用していなければなりません。（通常，これは，適用可能である場合には，上訴によって続けられる適切な裁判所への申立て，さらにはもし高等裁判所がある場合には，最高裁判所又は憲法裁判所のような高等裁判所へのさらなる上訴を意味します）。
- これらの手段をただ利用したというだけでは十分ではありません。そのようにするに際して，あなたは，あなたの訴え（つまり，あなたが主張しようとしている条約違反の実質）を実際に提起していなければなりません。

- あなたは，国内レベルでの最終判断（一般的に言えば，最高裁判所の判決）の日から6ヶ月以内に申立てを提起することができます。その期間を過ぎた場合には，あなたの申立ては，当裁判所によって受け付けてもらえなくなります。

誰に対して申立てを提起すればいいのですか?

- （直接あなたに影響を与えている一つもしくは複数の作為又は不作為を通して）ヨーロッパ人権条約に反しているとあなたが考えている当条約によって拘束されている加盟国の一国または複数国に対して申立てを提起することができます。
- 訴えられたその作為又は不作為は，関係当事国における一つもしくは複数の公的機関によってなされたものでなければなりません（例えば，裁判所や公務員）。
- ヨーロッパ人権裁判所は，個人や商社などの私的機関に対する訴えを取り扱うことはできません。

申立ては何を内容とすることができますか?

- あなたの申立ては，ヨーロッパ人権条約に規定されている権利のうちの一つに関係するものでなければなりません。申し立てられた違反行為は，幅広い範囲の問題をカバーすることができます。例えば，受刑者に対する拷問や不当な取扱い，勾留の合法性，民事及び刑事訴訟の展開における機能不全，条約上の権利の行使における差別，親権，私生活や家族生活，住居，通信の尊重，意見表明や，情報の開示や受領に対する規制，集会又はデモに参加する自由，国外追放及び身柄引渡し，財産の押収，公用収用などです。
- あなたは，世界人権宣言やEU基本権憲章のような，ヨーロッパ人権条約以外のいかなる法律文書の違反を訴えることはできません。

もし当条約の違反の被害者になると考える場合，どのように裁判所に申立てをするべきでしょうか？

裁判所に対して記入され，署名された申立書[2]を送達することによって，申立てをすることができます。あらゆる関連した添付資料とともに，当該申立書は，以下の住所に郵送によって送達されなければなりません。

The Registrar
European Court of Human Rights
Council of Europe
F-67075 Strasbourg cedex

- あなたは，裁判所の公用語（英語およびフランス語）で，又はヨーロッパ人権条約を批准している加盟国のうちの一つの公式言語で書くことができます。
- ファックスによって申立書を送達することによって満たされる目的は何もありません。なぜならば，これは，当裁判所に適用するためにヨーロッパ人権条約に規定されている期間の管理を妨げないからです。郵送によって送達された原本の申立書のみが，当裁判所によって考慮されることになります。
- あなたの事件を口頭で述べるために個人でストラスブールの裁判所まで来てはなりません。あなたの事件は，ほかよりも迅速に審査されることはありませんし，あなたはあらゆる法的助言を受けられません。
- 当書記局が，あなたにあなたの訴えに関連する追加の書類又は情報，説明を求めるかもしれません。
- あなたは，裁判所ウェブサイトから申立書をダウンロードし，慎重かつ読みやすく記入し，署名し，そしてできるだけ早く当裁判所にそれを返還しなければなりません。当該申立書は，以下の事項を含まなければなりません。

2　申立書は，裁判所のウェブサイトから入手できます。

- 事実とあなたの訴えの簡潔な要約
- あなたが侵害されていると考えるヨーロッパ人権条約上の権利の指摘
- あなたがすでに利用した法的救済
- あなたの事件において全ての関連する公的機関によって与えられた判断のコピー（これらの書類は，あなたに返却されないので，コピーだけを送って下さい。）
- 申立人としてのあなたの署名，もしくはあなたの代理人の署名

- もしあなたが個人情報の開示を望まない場合には，裁判所に動機を付してをすぐに知らせなければなりません。裁判所長官は，あなたの請求が正当であるか否かを決定します。
- 当該手続のこの段階で，あなたは弁護士によって代理される必要はありません。しかし，もしあなたが代理人を通して当裁判所に申し立てたい場合には，申立書の適切な箇所に記入し，署名しなければなりません。

裁判所の手続の主な特徴は何ですか？

- 手続は，書面で行われます。あなたは，裁判所による決定を書面でしらされることになるでしょう。公開審理は，例外的に行われます。
- あなたの事件は，無料で取り扱われます。
- あなたは裁判所手続の最初の段階において弁護士に代理される必要はないですが，一度でもあなたの申立てが政府に通知された場合には，あなたは弁護士が必要となります。しかしながら，申立の大部分は，政府に対して通知されることなく受理不能を宣言されます。
- あなたは，あなた自身の費用だけを負担しなければならないでしょう（例えば，（例えば，弁護士費用又は調査および通信に関連する費用）
- あなたの申立てが提起された後に，あなたは，法律扶助を申請することができます。法律扶助は，自動的に認められず，補償は直ちになされるのではなく，当該手続の後の段階のみなされます。

手続過程において主な段階は何ですか?

- 裁判所は，最初に，あなたの申立てが受理可能か否かを審査しなければなりません。これは，その事件が，ヨーロッパ人権条約において定められたいくつかの要件を遵守していなければならないことを意味しています。もしその要件が満たされていない場合には，あなたの申立ては，却下されるでしょう。もしあなたが複数の訴えをなしているならば，当裁判所は，それらのうち一つ又はそれ以上を受理可能と判断し，他の訴えを棄却することができます。
- もしあなたの申立て，又はあなたの訴えのうちの一つが受理不能と判断された場合には，その判断は最終的であり，覆され得ません。
- もしあなたの申立て，又はあなたの訴えのうちの一つが受理可能であると判断された場合には，当裁判所は，友好的解決に至ることを当事者（あなたと関連当事国）に促します。もしこの解決に至らなかった場合には，裁判所は「本案における」申立てとみなすでしょう。つまり，裁判所は，ヨーロッパ人権条約違反の有無を判断することになります。

どのくらい時間がかかりますか?

- 現在の未処理事件からすれば，あなたは，当裁判所があなたの申立ての最初の審査を進めることができるようになる前に，1 年間待たなければならないかもしれません。いくつかの申立ては，緊急として取り扱われることがあり，特に当該申立人が差し迫った身体的な危険にあると言われる場合には，優先的問題として処理され得ます。

何を得ることが期待できますか?

もし当裁判所が違反があることを判断した場合には，当裁判所は，あなたに「正当な満足」，すなわち損害に関する一定の種類の補償としての金額を与えることができます。また，当裁判所は，関連当事国に，あなたの事件を提出するに際して被った費用を返還することを命じることもできます。もし当裁判所が違反がないと判断した場合には，あなたは，如何なる追加の費用（例えば，被告国によって被った費用）を支払う必要はありません。

以下の点に注意してください。

- ヨーロッパ人権裁判所には，国内の決定を覆したり，国内の法律を無効にしたりする権限はありません。
- ヨーロッパ人権裁判所は，その判決の執行に責任を負いません。当裁判所が判決を下したらすぐに，責任は，執行を監督し，損害賠償が支払われるかを保証する仕事を有するヨーロッパ評議会の閣僚委員会[3]に移されます。

3 閣僚委員会は，加盟国の外務大臣またはその代表で構成されています。

ヨーロッパ人権裁判所ができないことは何ですか?

- ヨーロッパ人権裁判所は，国内裁判所に対する上訴裁判所として行動しません。当裁判所は，事件を再審理しませんし，それらの判断を破棄又は変更，修正することはできません
- ヨーロッパ人権裁判所は，あなたが訴えている当局者との間にあなたの代わりに直接取りなすことはしません。しかしながら，例外的な状況において，当裁判所は，暫定措置を認めることができます。実務の問題として，申立人に対する身体的危害の深刻なリスクがある場合にのみ，暫定措置が認められています。
- ヨーロッパ人権裁判所は，あなたの申立てを作成するために，弁護士を探し，費用を支払うことをあなたのために手助けすることはありません。
- ヨーロッパ人権裁判所は，あなたの訴えが向けれれている国において有効である法律に関するあらゆる情報をあなたに提供することはできません。

よくある質問
と
その答え

European Court of Human Rights
Council of Europe
F-67075 Strasbourg cedex

www.echr.coe.int

Design: © ECHR • Photo: © Shutterstock

JPN